



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

大分労働局
Oita Labour Bureau

Press Release

報道関係者 各位

令和5年6月1日（木）

【照会先】

大分労働局

職業安定部職業対策課長 阿部 祐士

電話：097-535-2090

労働基準部監督課長 松島 昌彦

電話：097-536-3212

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。

【今年の標語】

誰もが活躍できる職場づくりを進めよう
～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省では、毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めて、労働条件などルールに則った外国人雇用や再就職の促進について、事業主や国民を対象とした集中的な周知・啓発活動を行っています。

このため、大分労働局（局長 佐藤 広道）は、外国人雇用管理指針と併せて、関係法令の周知・啓発を行い、外国人労働者の雇用管理の改善や適正な労働条件の確保などを目的に、以下の取組を実施します。

1 事業主などに対する周知・啓発、指導

労働局、労働基準監督署、ハローワークは、事業主などに対し、あらゆる機会を利用して外国人の雇用・労働条件に関する取扱いの基本ルールについて情報提供や積極的な周知・啓発、指導を行います。

また、事業主団体などを通じて外国人労働者問題に関する積極的な周知・啓発を行うよう協力依頼を行います。

2 外国人労働者就労事業場への現地パトロールの実施

大分労働局は、外国人労働者の就労状況確認のため、外国人が就労する事業場への現地パトロールを実施します。

詳細は、別紙を御覧ください。

外国人労働者就労事業場への現地パトロールの実施

- (1) 日時：令和5年6月21日（水） 10時～11時30分
- (2) 場所：株式会社南日本造船（大分県大分市大字青崎3番1）
- (3) 実施者：大分労働局
- (4) 内容：外国人労働者の就労状況の現地パトロールを実施し、安全衛生の確保について確認を行うとともに、外国人労働者の雇用管理改善や適正な労働条件の確保などを説明します。

<タイムスケジュール>

- 10:00～ 会議室にて南日本造船担当者による事業場概要等の説明
- 10:20～ 外国人労働者の就労状況確認のための現地パトロールの実施
- 11:15～ 会議室にて大分労働局による説明
- 11:30 終了

<取材についての注意事項>

- 取材にお越しになられる場合は事前に機関名、連絡先、参加予定人数を下記担当者へ御連絡ください。
- 造船所構内は長袖・ヘルメットの着用が必要です。ヘルメットが必要な場合についても上記連絡時に併せてお教えください。
- 雨天の場合は雨合羽を御準備ください。
- 台風の影響など悪天候となった場合は中止とすることがあります。その場合は、参加予定の方に事前にお知らせいたしますので予め御了承ください。

【連絡先】 職業対策課 ^{こばた}古畑 正伸
(電話) 097(535)2090